

沖繩市議会だより



Okinawa city assembly news 2016

平成 28 年 2 月定例会

第49号

平成28年5月18日



平成28年第380回沖繩市議会2月定例会が、2月18日から3月24日までの36日間の会期日程で開かれました。2月定例会は、平成28年度沖繩市一般会計予算ほか53件の議案等が審議されました。

平成28年 2月 第380回 沖繩市議会定例会

月日	日程	内容
2/18 木	施政方針 議案説明	定例会開会、会期の決定 施政方針聴取 議案の提案、説明
2/19 金 2/22 月 2/23 火	議案研究	議案の研究
2/24 水 2/25 木	代表質問	各会派を代表して行う質問
2/26 金 2/29 月 3/1 火	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決

3/2~ 3/9 水	特別委員会	予算審査特別委員会
3/10 3/11 木	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会 における付託案件の審査
3/14 月	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
3/16 水	特別委員会	予算審査特別委員会
3/17 木	委員長報告 議案審議 一般質問	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑(委員会付託及び付託省略)討論、採決 市の行政事務についての質問
3/18 3/22 金 3/23 火 3/24 水	一般質問 議案審議	市の行政事務についての質問 議案への質疑(委員会付託及び付託省略) 討論、採決

議会傍聴の御案内

沖繩市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

沖縄市議会だより

代表質問

今定例会の代表質問・一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



諸見里 宏美 議員

◎護憲フォーラム

◎子どもの貧困対策について

①教育の支援について。
②沖縄県の就学援助の実態調査の中間報告の中で、就学援助を利用していない貧困層の保護者のうち、小学一年生二十三％、小学五年生と中学二年生の二十％が知らなかったと答えている。教育委員会として、この実態をどう捉えているのか。特に小学一年生については、幼稚園、保育園との連携、特に県内幼稚園は公立がほとんどで、小学校との連携が可能であるにもかかわらず、二十％も就学援助について知らなかったことについて捉えて、今後どういう形で整理されるのか。

③生活の支援について。
④就労の支援について。
⑤「大綱」が示す重点施策は、教育の支援、生活の支援、就労支援、経済的支援、実態把握のための調査研究が挙げられている。沖縄市のこの貧困対策は、教育、生活、就労の三支援が掲げられているのみで経済的支援や実態把握のための調査研究についての取り組みはどうかしているのか。
⑥国・県が策定した対策についてどう取り組み、対応し、活用するのか。

◎指導部長

①本市の就学援助の現状として、平成二十六年年度の援助者は小・中合わせて四千三十五人、

援助率二十七％と県内他市町村と比較しても高い数字です。教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる小・中学生の保護者に対し、学用品等、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図っています。援助の内容は、学用品費、通学用品費、校外活動費、進入学児童生徒学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費となっており、費目により定額から全額の範囲で援助を行っています。

②本市の就学援助の周知方法につきましては、毎年度四月に全小・中学校の保護者に就学援助に関する文書、チラシの配布のほか市ホームページへの掲載、各学校への通知文書による教職員への周知等制度の周知に努めています。制度を知らなかった。あるいは援助を必要としている世帯に確実に届いていないという課題もありません。今後、より効果的な周知方法を検討し、保護者のもとより学校全体へ制度の周知や理解が深まるよう取り組みを強化していききたいと思っています。具体的には年度初めに幼稚園から小学校へのつなぎとして、入学前の就学時健診、入学説明会、オリエンテーション等で、保護者へ早目に制度の周知を図り、申請手続等もお願いしたいと思っています。また学校内でもしっかりと把握することが大切ですので、校長会、教職員会等で制度の内容、学校での対応等について説明を行い、学校全体で周知の理解を深め、保護者につないでいくことが大切だと考えています。

◎子どものまち推進部長

③とりわけ、ひとり親家庭につきましては、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担わざるを得ない状況にあり、所得格差や非正規雇用の増加など、社会が抱える課題の影響も受け、厳しいものとなっております。本市においては年々制度が拡充されている児童扶養手当や母子父子医療費助成、子供の進学の際の就学資金や就学支度資金などの母子父子寡婦福祉資金貸付金など、ひとり親世帯を対象としたさまざまな経済的支援を行っています。今後も引き続き、これらの各支援制度を必要としている世帯に申請漏れなどが起こらないよう、さらなる周知を図っていきます。

④ひとり親に対する就労支援として教育訓練給付金や自立支援プログラム策定、高等職業訓練促進費等の事業を実施しています。高等職業訓練促進費については、国補助事業として上限二年間の給付期間となっておりますが、平成二十七年年度から行政機関において、二年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合、高等職業訓練促進給付金として国補助事業の対象外である三年目以降の必要最低限の修業期間の給付金についても市と県で負担し、支給をしています。今後もひとり親家庭に対する支援策について、引き続き取り組んでいきます。

⑤昨年十一月、子どもの貧困対策に係る総合調整窓口を子どものまち推進部でも企画課に位置づけるとともに、去る二月十日には、二十一の関係課等で構成する第一回沖縄市子どもの貧困対策庁内連絡会議を開催し、全庁的に子どもの貧困対策に取り組んでいくことを確認しました。本市における実態調査につきましては、これから取り組んでいくこととなりますが、いくつか課題もあります。国や県が子どもの貧困の定義を示していない中、どのような観点から調査を行えばいいのか、対象者に貧困を問いかける場合、大変デリケートな内容だけに、どのように調査対象にアプローチすればいいのかなど、研究を要する点が多々あると認識しています。今後、庁内連絡会議において、実態調査についても議論を重ね、対応したいと考えています。

⑥全国に比べて特に深刻な沖縄の状況に緊急に対応するため、内閣府による沖縄子供の貧困緊急対策事業として、貧困対策支援員の配置やこの事業の居場所運営支援が実施されますが、この事業に対応すべく本市におきましては、平成二十八年度は子どものまち推進部と教育委員会にそれぞれ八人の支援員の配置と民間団体の支援を含む、子どもの居場所づくりに取り組んでいく予定となっております。また県におきましても、(仮称)沖縄県子どもの貧困対策推進計画を策定中ですが、今後、国や県の動向を踏まえつつ、本市における関係部署との連携を密にし、おのおのが既に行っている取り組みや事業などを洗い出して整理し、子どもの貧困対策を効果的に進めていきたいと考えています。

◎健康福祉部長

③健康福祉部では生活保護法に基づき、子供も含め、生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、日々適正な保護の実施に努めているところです。また生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、沖縄市就職生活支援パートナーサポートセンターにおいて、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を実施し、生活困窮者への支援に努めています。平成二十八年度からは不

安定な住居形態の方に一定期間、宿泊場所や食を提供する一時生活支援事業を新たに実施する予定です。子供の学習支援につきましましては、進学することで、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習塾への通塾支援を実施しています。平成二十七年年度からは対象者を被保護世帯だけでなく、準要保護者のひとり親世帯の子供にも拡充しました。平成二十八年度は沖縄子供貧困緊急対策事業を活用した、子どもの居場所づくり支援事業の実施に向け、検討中です。

◎市民クラブ・新風会



喜納 勝範 議員

一、「地域の活性化と雇用の創出」より

①(仮称)沖縄市多目的アリーナの進捗状況、完成までのスケジュール、供用開始時期を伺う。
②(仮称)沖縄サーキット整備について、基本構想策定の進捗状況、完成までのスケジュール、供用開始時期を伺う。
③「文化芸術課」「観光振興課」「企業誘致課」を設置する目的について伺う。
④スポーツ観光の推進について、プロスポーツ応援の機運醸成や活動支援の具体的な取り組み、実効性のある取り組みについて伺う。
⑤(仮称)沖縄市多目的広場の建設の進捗状況、供用開始予定日、完成までのスケジュールについて伺う。

◎市長

一、③くわえビジョンに位置づけられていることでもあり本市の優れた文化芸術の振興のため「文化芸術課」を、滞在型観光のさらなる推進のために「観光振興課」を新設します。また、現在の「雇用対策課」を「企業誘致課」とし、さらに積極的に企業誘致を推進します。常に変

化している社会経済情勢に柔軟に対応することにより、集中的に事業を推進し、これまで以上にスピードアップを図りたいと考えています。

○企画部長

①(仮称)沖縄市多目的アリーナは、スポーツ興行を中心とした観客施設、コンサートやコンベンションなどを開催する使いやすい施設として、これまで県内にはなかった空間を提供できる施設を目指すとともに滞在型観光の推進と地域経済の活性化に寄与する施設として国内外からも注目される本市のランドマークとなるよう整備していきます。今年度は基本計画、基本設計を含めた全体計画調査を策定しており、現在とりまとめの段階に入っています。平成二十八年度は実施設計、二十九年度から工事に着手し、三十一年度完成、三十二年供用開始を目途に進めたいと考えています。

②(仮称)沖縄サーキットの基本構想の策定につきましては、サーキット建設に向けた基本的な整備方針を定めていきます。

完成までのスケジュールは、平成二十八年度に策定する基本構想の内容により異なってくるため現時点で明確にお答えできませんが、平成二十八年度に基本構想策定、平成二十九年度以降で基本計画策定、候補地選定、基本設計、実施設計、工事と順次取り組んでいきたいと考えています。

○経済文化部長

④広島東洋カープ、FC琉球、琉球ゴールデンキングスの応援機運醸成としましては横断幕、バナー、のぼり旗等を制作し、市役所周辺、市中心市街地、ホームスタジアム等へ掲げること、チームの認知度を高め、ファンの拡大につながる取り組みを行っています。活動支援としましては、ホームゲームやイベント、キャンプなどについて、市の広報やホームページ、市の観光ポータルサイトを活用した広報周知活動の支援を行っています。平成二十八年度はこれまでの取り組みに加え、FC琉球及び琉球ゴールデンキングスを対象に、ホームゲーム開催時のシャトルバス運行などに対しホームタウン支援補助金の拠出を予定しています。

○教育部長

⑤(仮称)沖縄市多目的広場の建設については、防衛省の補助金を活用すべく調整を進めており、現在、本市が提出した事業計画をもとに、年度内の交付決定に向け、国において詰め協

議が行われているとお聞きしています。老朽化した屋内練習場にかわる施設として、市民利用を初め広島東洋カープのキャンプなどでも利用される施設であり、平成二十九年度中の完成を目指したいと考えています。

二、「子育て支援と人材育成の充実」について

①母子保健の推進についての具体的な取り組みについて伺う。また、ひとり親家庭に対してどのような支援をしているか。

②発達障がいの子どもや療育を必要とする子の判断となる基準の内容と具体的な支援の取り組みについて伺う。

③全幼稚園への給食導入についてどのようにお考えか。

④幼稚園の給食費及び管轄する調理場の対応、人員体制について伺う。

⑤(仮称)宮里中学校区児童館の概要について伺う。

⑥全中学校区への児童館設置の見直しについて伺う。

⑦学校給食センター第二調理場の建設場所と進捗状況、供用開始までのスケジュールを伺う。

○こどものまち推進部長

二、①母子保健の推進につきましては、育児不安や子育てに対する負担感を解消するための情報提供、さらに家庭訪問を通して状況把握や育児支援などに取り組んでいます。具体的には妊産婦の健康づくりのための教室や妊娠、出産、育児の相談を行う母子健康事業、来所や電話による相談に対する保健師等による指導、助言。また生後四カ月までの乳児のいる世帯を訪問し、育児不安や悩みを受けとめながらアドバイス等を行っています。さらに育児不安や孤立感を抱え、養育支援を必要とする家庭を訪問し、育児支援家庭訪問事業などにつながる家庭を訪問します。また、ひとり親家庭など困り感を有する世帯の方には、周囲のサポート体制や経済的困窮の有無を確認し、母子保健サービスを必要とする世帯に対して、適切な情報を提供し、関係機関につないでいます。平成二十八年度は、ひとり親家庭へのさらなる支援に向け、乳児家庭全戸訪問事業(通称)「こんにちは赤ちゃん事業の充実強化」に努めます。

②発達障がいの子どもや療育を必要とする子は、正しい理解と適切で丁寧な支援を行うことで自立に向けた支援が可能となるため、乳幼児健診事業及び乳幼児発達相談事業において、早期発

見、早期支援に努めています。継続的な支援が必要かどうかの判断基準としましては、主に臨床心理士が個別の発達検査の結果、保護者からの相談や困り感を踏まえ、総合的に判断しています。

具体的支援として、発達障がいの子どもに特性に応じた丁寧な療育を早い時期から行い、親子の愛着形成、社会性、コミュニケーション能力の発達を促すとともに、親支援にも力を入れていきます。また、その後も集団の中で適切な発達支援を受けられるよう、必要に応じて発達支援保育や幼稚園、小学校への就学指導などの移行支援を行っています。

③食育を積極的に推進すべく、全幼稚園給食の導入に向けた基本計画の策定を行っているところです。各幼稚園ごとに整備上の困難度合いは異なりますが、段階的に導入園を拡大し、教育委員会と連携し、全幼稚園における給食の早期導入を目指します。

④沖縄市児童館整備計画において宮里中学校区は児童生徒数や地域の児童関連施設設置状況等から新たに整備を進める中学校区として極めて優先度が高い中学校区となっております。児童館の規模については、各諸区の広さを積み上げて算出した結果、建築面積は約九百平方メートル、敷地面積千五百平方メートルとなっております。

⑤夏公園の隣接地で計画しています。整備スケジュールは、平成二十八年度に実施設計、二十九年度に建築工事、三十年度に供用開始の予定です。

⑥沖縄市児童館整備計画においては一中学校区ごとに一カ所の児童館機能を備えた施設設置を目指しており、児童館未整備地区で児童生徒数が特に多い宮里中学校区、美里中学校区への整備の優先度が高いとし、各校区の状況を踏まえながら段階的に整備に取り組んでいく予定です。

⑦沖縄市児童館整備計画において一中学校区ごとに一カ所の児童館機能を備えた施設設置を目指しており、児童館未整備地区で児童生徒数が特に多い宮里中学校区、美里中学校区への整備の優先度が高いとし、各校区の状況を踏まえながら段階的に整備に取り組んでいく予定です。

⑧(仮称)宮里中学校区児童館の概要について伺う。

⑨全中学校区への児童館設置の見直しについて伺う。

○指導部長

④幼稚園の給食費ですが、学校給食摂取基準によると、幼稚園児の配食量が小学校基準の八十%となっており、現在の小学校の給食費が日額二百二十五円の八十%、百八十円となります。調理場の対応として、幼稚園給食に向けて新たに配送車両一台、臨時職員二人の増員が必要ですが、また幼稚園には今後、配膳室を整備することになっていきます。

⑦配送距離、時間、周辺の環境等を検討した結果、市道知花白川線沿い知花四丁目の準工業地域に五千平方メートル以上の敷地を選定しています。現在、用地獲得に向けて地権者と交渉

中です。さらに第二調理場の規模等を確定するための基本計画を策定中であり、完成までのスケジュールは、平成二十八年度に基本設計、用地取得、平成二十九年度実施設計、三十年建設工事、三十一年度内供用開始予定です。

三、「健康増進と福祉の充実」について

①すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民の支えあいの仕組みづくり、介護予防と日常生活の支援の具体的な取り組みについて伺う。

②生活に困窮している市民に対する住居の確保や子供の学習支援についての具体的な取り組みを伺う。

③生活保護受給に至る前の段階での自立支援の具体的な取り組みについて伺う。

④要保護者の状況に応じた適正な保護の実施の取り組みについて伺う。

⑤健康づくりや生活習慣病予防に対する意識向上を図り、一人ひとりが自主的に取り組める活動の促進について伺う。

⑥病気を未然に防ぐことへの意識啓発を図る具体的な取り組みについて伺う。

○市長

三、①平成二十八年度は、六十五歳以上の全ての人が利用できる市独自の介護予防を目的として、今年度十二月より一部開始した介護予防日常生活支援総合事業をさらに充実させていきます。事業内容としては、生活機能の低下が見られる人には、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスの実施、六十五歳以上の全ての人に対しては、介護予防教室や講座などの活動があり、住民主体の介護予防活動を支援していきます。また多様な主体による介護予防や生活支援の創出及び住民の支えあいの仕組みをつくるため、市内七圏域に第二層協議会を設置し、生活支援コーディネーターによる介護予防活動や、生活支援の主体となる人材や関係者等、地域資源の実態調査等の情報収集を行っています。

○健康福祉部長

②沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンターにおいて、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を実施し、生活困窮者への支援に努めています。住居の確保については、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し、住居喪失又は住居喪失のおそれがある方に対し、住居確保給付金として原則三

力月をめどに家賃相当分を支給する事業を実施しています。また、子供の学習支援については、高校に進学することで、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習塾への通塾支援を実施しています。平成二十八年度は沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用したこどもの居場所づくり支援事業の実施に向け、検討を行っています。

③②の事業に加え平成二十八年度から不安定な住居形態の方に一定期間、宿泊場所や衣食を提供する一時生活支援事業と、直ちに就労が困難な生活困窮者の方に対し、六力月から一年の間、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う就労準備支援事業の二つの事業を新たに実施する予定です。

④本市では毎年度当初に今後の課題、監査指摘事項等を盛り込んだ生活保護事務の実施方針と事業計画を策定し、保護の適正実施に向け取り組んでいるところです。今後とも保護の適正実施に取り組んでまいります。

⑤市民の健康増進については、平成二十六年に作成した「ヘルシーおきなわシティ21」、「沖縄市食育推進計画」に基づき、さまざまな施策を展開しており、健康づくりや生活習慣病の予防等、みずからの健康について意識を持ち、一人一人が自主的に健康づくりに取り組めるよう支援していきたいと考えています。平成二十七年の健康づくりの主な取り組みは、従来実施している「37運動」や「33チャレンジ」等に加え、新規事業として、先月一月十七日に「沖縄市ウォーキングフェス」を東南植物楽園を会場に実施したほか、三十七自治会ごとの歩行マップをリニューアルしました。平成二十八年度におきましても諸事業を展開しながら、市民一人一人が健康を実感できるよう支援し、健康づくりや生活習慣病予防に対する意識向上を図っていきます。

⑥これまでの集団健診方式に加え、病院で特定健診が受けられる個別健診方式の導入、健診料金の無料化、日曜健診の実施など、受診しやすい環境づくりに取り組みできました。また受診率向上の一環として、電話や戸別訪問等による受診勧奨、健康づくりに取り組む自治会の表彰、健康づくりキャラクター「おむほひん」を活用したイベント会場でのPR活動を実施してきました。平成二十七年の取り組みとして、市民から要望のありました日曜健診の回数を十三回から十五回にふやしました。また、直前はがき通知により、受診勧奨を強化しました。平

成二十八年度は受診券の発送時期を従来の六月から三月に前倒しで発送し、四月に入ったらすぐ健診が受けられるようにするとともに、集団健診時のみ実施していたがん検診を病院でも受けられるようにし、特定健診をより受診しやすくするなどの環境整備を図っています。さらに集団健診受診者のうち、特定保健指導の対象となる方については、市の保健指導担当者が直接本人に保健指導を実施する取り組みを新たに始めます。今後とも事業を展開しながら、予防の意識啓発を図ってまいります。

◎一志会



小渡 良太郎 議員

一、中の町地区土地画整理事業について
①今後どのようなまちづくりビジョンを行政は描いているか。

②本地区はゲート通りから入るとかなりの斜面で高低差があり、道路、宅地整備が非常に難しく、一部、造成も必要だと思いが、どのような整備を考えていくのか。また、スケジューリングについても何う。

○建設部長

一、①中の町地区は昭和三十六年に第二地区土地画整理事業の都市計画決定がなされた区域のうち事業未着手となっている部分であり、これまで市街地再開発事業や区画整理事業等、さまざまな手法での開発を検討してきましたが、経済状況や権利関係の複雑さなどから合意形成が難しく、事業着手には至りませんでした。平成二十一年度本市が中心市街地活性化基本計画の認定を受けたことをきっかけに、過去に検討した事業手法や権利者意向を再整理し、現在の社会情勢に即した計画の検討を行い、平成二十四年度から区画整理事業での事業化を目指すこととしています。にぎわいの創出と定住促進を基本に、コザゲート通り沿いは商業機能の強化と新たな商業機能の配置により、にぎわいの創出を目指し、地区南側は現在も多くの方々が居住されており、住み続けられるまちの実現を目指してまいります。地権者の土地利用意向に沿った換地設計を進め、地権者のまちづくりに関する意識高揚を図りながら事業を進めていきたいと考えています。なお、中の町地区土地画整理事業につきましては、平成二十八年二月十

六日に県の事業認可をいただいたところです。②当該地区は約八メートルの高低差がありま

二、中小企業の振興について

①従業員の技術力等の向上、米軍発注業務への参入など、企業の活力の源となる人材育成を支援するところがあるが、具体的などのような方法で支援していくのか。あわせて、桑江市政になつてから建設工事等の請負契約において最低制限価格の見直し、市内企業への優先発注など建設業に関する優遇措置が図られているが、その他の業種においてはどうか。

②市から直接的、間接的に業務を受注している企業以外の中小企業も本市にはたくさんある。そういう企業に対しての振興策があるか。さらに市から補助金や助成金の交付を受けている団体への契約業務において優先発注が見られる。市内業者優先発注の周知徹底、契約の公平性、競争性等をしつかり確保できるように指導していくべきではないか。公共の性格を有する事業や取り組みについては、やはり公平性、競争性が担保されなければならないと考えるが、どうか。

○経済文化部長

二、①本市では、沖縄商工会議所が実施している新規創業者、市内中小企業者などを対象にした技術力、商業力の向上を目的としたセミナーや在沖米軍発注業務の受注に伴う翻訳、通訳現場対応、相談、指導、情報提供などのサポート業務に対して補助金を交付し、中小企業者の人材育成を支援しているところです。今後も沖縄商工会議所と連携し、中小企業者の人材育成に努めてまいります。また、建設工事以外の請負契約に係る市内企業への優遇措置については、市産品の需要拡大、市内企業への優先発注を図ることで本市経済の活性化を推進することを目的に毎年四月、庁内全課へ市産品及び市内企業を優先活用するよう通達しています。また、沖縄市中小企業振興基本条例においても、市の責務

として中小企業者の受注機会の増大に努める旨を明記し、中小企業の振興に取り組んでいるところ

米軍発注業務受注支援の具体的な支援内容については、入札に参加するための事業者登録の支援や事業説明会の開催、ホームページによる入札の案内、米軍側への資料請求や入札後のサポートなど、在沖米軍が発注する事業について、市内業者の受注機会をふやす取り組みを行っています。また、これまで主に建設業への参入でしたが、平成二十八年度からは建設業に加え、物販業などへの参入も予定しており、これまで以上に支援を強化していく予定です。実績としては、平成二十五年度は入札に参加するための登録業務などに時間を割いたため、登録件数十一件、受注件数はゼロ件でしたが、平成二十六年度は登録件数が八件ふえ、合計十九件、入札参加数が十一件、そのうち受注した件数が三件となっています。それから中小企業振興に向けた取り組みとしては、中小企業者の生の声を集め、地域の実態を把握することを目的とした沖縄市中小企業振興会議を設置し、関係団体と連携し、中小企業振興策の推進に取り組んでいるところです。

三、沖縄子どもの国について

②補助金交付団体等への契約業務については、沖縄市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内業者優先発注や契約の公平性、競争性の確保が図られるよう、関係各課へ周知するとともに、補助金交付団体等へも周知していきたいと考えています。

○企画部長

三、沖縄子どもの国におきましては、案内板など、サイン等の充実が求められ、観覧動線のわかりづらさや、展示の魅力を伝え切れていないこと、また近年増加する外国人客への対応等が課題となっています。平成二十八年度は入場ゲート付近のエントランスから琉球弧エリアにかけて、誰もがわかりやすいアプローチの誘導や琉球弧エリアの魅力や向上させるためのサインなどの整備を検討しています。また琉球弧エリアにつきましましては、昔ながらの古民家をイメージした景観にすべく、動物舎等における壁面修景工事を継続して行い、基本設計におきまし

てはエントランス周辺、熊倉周辺、ワニ舎周辺の三エリアの測量調査、造園、動物舎等建築を含む基本設計を検討しています。

◎和の会



小谷 良博 議員

一、ものづくり産業の振興について
知花花織などの伝統工芸の担い手育成や工芸品等の販路拡大及び販売促進等の支援について伺う。

◎経済文化部長

一、知花花織につきましましては、織り手の育成や県外への販路拡大などを支援しています。また工芸品の販路拡大及び販売促進などの支援を目的とし、県外工芸展への出店や工芸フェアの開催、アンテナショップ、コザ工芸館ふんどうの運営に対し、支援を行っています。

二、地域農業の中心となる担い手の確保、育成、遊休地の解消について。

①沖縄市 人・農地プランの推進について伺う。
②生産の安定化に向けた施設整備等の支援について伺う。

◎経済文化部長

二、①沖縄市 人・農地プランとは、農業者の高齢化、担い手不足、農地の減少、遊休農地の増加等の問題について地域の話し合いによる解決を促すものです。人・農地プランは地域の中心となる経営体や担い手の確保、農地利用のあり方、地域農業のあり方などを決め、中心となる経営体として位置づけられた農業者に対し、国や県、関係機関が連動して総合的支援を行うなど、担い手の確保や農地の効率化、有効的利用を図る手法として、国の指針に基づき、全ての市町村において推進されているものです。沖縄市 人・農地プランは平成二十四年九月の作成から、これまで三回の更新を行っており、現状、今後の中心となる六十二経営体のほか、その中心となる経営体と連携する農業者として十三経営体を位置づけています。同プランに位置づけられることにより、認定農業者の融資事業に対する利子助成や四十五歳未満の新規農業者に対する給付金など、優先的な支援の対象となります。また市内の遊休農地等と農地プランに

位置づけられた方々とのマッチングにより、農地の効率的、有効的利用に取り組んでいます。今後とも人・農地プランに位置づけられた方々を事業展開の中心として、本市農業の振興に取り組んでいきます。

②施設整備等の促進により、気象条件に左右されにくく収益性の高い農業を確立し、経営の安定化に資するため、平成二十八年度におきましても、ビニールハウスや農業機械などへの支援を行っています。また土壌改良を行うことにより、生産物の品質向上や収量増大となることから、土地改良資材投入や緑肥等の活用にも引き続き補助を行いながら本市農業の振興に取り組んでいきます。

三、都市基盤の整備と環境との調和について

夜間における市民の安全を確保するため、保安灯の設置及びLED化をすすめ、自治会の負担する保安灯電気料金を支援し、防犯環境づくりを推進するところがあるが、市全体でLEDは何パーセントか。いつまでにLED化を完了予定か。

◎市民部長

三、本市の保安灯のLED化は、平成二十三年度から実施しており、本年三月末での保安灯設置事業完了時点のLED化率は、およそ四十%となる見通しです。今後、平成三十年度までに八十%の保安灯のLED化を進めていく予定で、平成三十一年度以降については、耐用年数が経過した保安灯から随時LEDへ改修し、保安灯電気料金補助と合わせて引き続き自治会の負担軽減を図っていきたくと考えています。

LED化の完了年度ですが、本市の保安灯は防衛補助を活用し設置しているため、十五年の耐用年数を経過していないものについては改修することができません。その関係からLED化が一〇〇%になる年度は計算上、平成三十九年度となる見込みです。

◎会派躍進



浜比嘉 勇 議員

一、諸施策の内容、進捗について

「これまで課題となっておりました山里第一地区市街地再開発、市民待望の新図書館整備

中心市街地活性化に寄与する国道三三〇号の拡幅等、着実に進めてまいりました」とあるが、具体的な説明を求める。

◎市長

一、山里第一地区市街地再開発事業につきましましては、平成十年に再開発準備組合が設立され、事業化に向けたさまざまな課題に多くの皆様の御尽力を賜りました。平成二十六年、施設配置の大幅な見直しや国の高率補助の適用、沖縄県の出資割合の増額などに取り組み、平成二十七年四月に事業化しております。今後は除却工事や建設工事などを着実に進め、本市中心市街地の一端を担う拠点施設として整備してまいります。

新図書館につきましましては、複合商業施設コリナザの改修を行い、図書館の移転整備により、中心市街地における都市福利施設の充実強化、あわせて商業集積や雇用促進施設などの業務機能の強化によるビジネス拠点の形成を位置づける中で、多くの市民が気軽に立ち寄り、交流する、ゆったりリラックスできる滞在型交流空間の創出や通り会など連携したイベント展開、情報発信を進めるとともに、にぎわいの創出を目指し、早期着工に取り組みしていきます。

国道三三〇号の拡幅につきましましては、平成二十七年一月、国土交通大臣にお会いし、胡屋北交差点改良の早期事業化等について要請を行い、国が予算要望へ動き出すなど、大きな展開を見せています。本市におきましても、早期の事業化に向けて都市計画変更を最優先事項として手続を進めるとともに、中心市街地、胡屋地区周辺の活性化のみならず、中部の拠点を担う新交通システムのセントラルステーションを視野に、地域の皆様とともに国道三三〇号沿線のまちづくりをしつかりと進めてまいります。

◎教育部参事

一、新図書館の整備事業におきましては、沖縄市図書館づくり懇話会を立ち上げ、沖縄市立図書館基本構想を練り、平成二十六年には新図書館整備基本計画を策定しています。

平成二十七年度は、その基本計画を実現するため、実施設計を行う中で中心市街地の活性化への寄与しながら、商店街連合会の皆様との御意見をいたしながら、商店街で本を通じて交流を深める継続的な取り組みができないか検討しているところです。また、多くの市民が気軽に立ち寄り交流する、ゆったりリラックスできる図書館として飲食を提供する機能があり、本を読みながらコーヒーなどが飲める図書館づくり

を目指し、現在、関係者への意向調査などを行っているところですので。

二、観光産業の拡充・強化について

「リーディング産業である観光産業の拡充・強化につきましては滞在型観光を強力に進めるとともに、国内外からの宿泊施設等の誘致に取り組みしてまいります」とあるが、具体的な説明を求める。

三、クルーズ船誘致について

「近隣市町村と連携した受け入れ態勢を充実させ、中城湾港新港地区におけるクルーズ船誘致に力をいれていく」とともに、さらなる大型船が寄港できるよう港湾整備について国および県に強く求めてまいります」とあるが、具体的な説明を求める。

◎市長

二、観光産業の拡充・強化につきましては、地域としての魅力向上を図るため、観光メニューの増加、内容の充実、県内外へのPRなどを行うことで、滞在観光を強力に推進するとともに、ホテル、旅行者等の関係団体と連携し、意見交換を重ね、国内外からの宿泊施設等の誘致に一体となって取り組んでいきたいと考えています。

三、現在、中城湾港新港地区に隣接する近隣市町村と連携し、クルーズ船の受け入れ体制を整えており、今後は中部広域全体にまたがる取り組みとして、さらに充実させていきます。また、中城湾港新港地区におけるクルーズ船の誘致、さらなる大型船の寄港に向けた港湾整備に関しましては、四万トン以上の船が日常的に寄港できるよう、さらなるしゅんせつ等も含め国・県に対し、これまで以上に強く要望し、リーディング産業である観光産業の拡充・強化へ向け、強力に取り組んでいきます。

◎日本共産党



池原 秀明 議員

一、基地政策について

①沖縄市サッカー場の環境汚染対策について以下伺う。
ア、西側駐車場から発掘したドラム缶ほか関連調査について、ドラム缶の付着物の分析結

果と底面土壌の分析結果、たまり水の分析結果を伺う。

イ、防衛局、県、市の三者協議の内容を公開し、住民説明会を開くことを予定しているが、補助金を活用して市が調査することについての見解は。

工、汚染拡散防止対策に、排水口や河川を含む周辺環境調査は県が主体となり、市が分析結果について評価することについて見解は。オ、雨水対策の経緯について、防衛局の案に合意したのか。カ、作業員の安全確保の責任体制はどうなっているか。

キ、市がクロフ子エックをやめた理由は。ク、市民に汚染物の処理の進捗状況を報告することについての見解は。

②施設方針「嘉手納より南の統合計画」から、旧知花弾薬庫地域への移設計画について以下を伺う。

ア、二〇一五年十月九日の防衛局からの移転について要請の内容。

イ、市長が受け入れのための条件を提示した内容。

ウ、市と防衛局は知花自治会長と意見交換したようだが、内容と主旨は。

エ、受け入れは地元住民の合意が前提というが、どのような取り組みをしたのか。

オ、高率補助など振興策を求めた内容は。カ、若宮防衛副大臣の要請に市長はどのような返事をしたか、市から何を要請したのか。

○市長

一、②カ、防衛副大臣から市が求めていた協議の場をつくることを了解いただき、また、高率補助などの振興策は総合的な観点から何が一番望ましいのか追求したいとの返事がありました。市からは、これから協議をしながら沖縄市の発展に支障のないものになるのか、我々が求めているものになるのか、見きわめながら検討していくことをお伝えします。要請事項については、今後の協議の場で検討されることになり

○企画部長

一、①ア、二月に発見されたドラム缶十七本の分析結果につきましては、ドラム缶付着物の分析項目十一項目及びドラム缶底面土壌、その他のダイオキシン類等の分析項目が公表されたところですが、詳細につきましては、沖縄防衛局のホームページを御参照いただければと思

ます。

イ、住民説明会につきましては、現在、近隣自治会やサッカー関係者の皆様へ作業状況の報告をしながら、意見交換を行っているところで

ウ、現在、国の責任において調査、除染、除去、原状回復に取り組んでいるところで、複合汚染という観点から、県環境保全課、環境整備課を交え相談しているところで

補助金の件に関しては、沖縄県対米請求権事業協会の補助メニューの活用も含め、関係機関とも相談しながら調査・研究していきたいと考えています。

カ、作業員の安全確保について。沖縄防衛局によりますと、これまで同様に安全対策を行っているとのことですが、作業員の安全対策については最優先で行う必要があることから、沖縄防衛局としては不測の事態が起きないように、業者に指導を行っているとのこと

また、現場におきましても、作業の際は、防護服、マスク、ビニール手袋等を装着し、作業員の安全確保について周知徹底していると聞いています。

キ、平成二十五年の第一次調査から平成二十六年の第二次調査に至る過程において、三者会議で議論を積み上げてきたことから、一定程度の調査手法が確立したとして市独自のクロスチェックや専門家等の第三者意見の聴取は行っていません。周辺住民への周知や対策が必要となる場合など新たな事象が発生した場合については、第三者意見の聴取等について検討したいと考えています。

ク、調査状況及び処理の進捗状況につきましては、市広報三月号での掲載、平成二十八年一月から市ホームページにおいてサッカー場での作業進捗状況を速報版として写真を多用したわかりやすい内容での情報発信、さらにサッカー場入り口付近に沖縄防衛局が作業スケジュールの周知看板を設置するなど、情報発信を行っているところで

今後、市民の皆様は皆様に汚染物の処理等の進捗状況がわかるよう、情報発信に努めていきます。

②ア、沖縄防衛局長からの要請の内容は、目に見える形で沖繩の基地負担を軽減するため、一日も早い嘉手納より南の土地の返還ができるよう取り組んでいくところであり、統合計画のスケジュールで定められている移設作業の実施に向け、改めて本移設計画に対する市長の理解と協力を求められたものでした。

イ、市長からは、沖縄県全体の基地の整理縮

小の観点から、統合計画の必要性は理解できるものの、当該計画により移設が示された嘉手納弾薬庫地区の知花地区に隣接する市北部地域では、慢性的な交通渋滞、たび重なる河川氾濫、環境汚染問題のほか、基地から派生する諸問題に大変苦慮している現状を訴えたところで

市域面積の約三十六％を基地が占め、まちづくりを進める上で大きな制約となっている本市の状況を考慮いただき、基地から派生する諸問題への具体的な対策の実施と本市の振興発展のため、最大限の支援を要請したところで

ウ、昨今の報道により、沖縄市長は知花地区の移設について受け入れを表明したのかという区民からの質問があり、知花自治会長より説明を求められ、十一月十一日及び十一月十六日に市と沖縄防衛局が市長の受け入れ表明の件や今後の地域説明の手法等、今後どのように進めたらいかが相談をさせていただきました。

エ、昨年、市北部地域の四自治会に対し運営委員会、評議委員会、区民への説明を行い、河川氾濫や交通渋滞、移設による環境汚染等の懸念事項等が挙げられているところで

オ、今回の沖縄防衛局長、防衛副大臣への要請に關しましては多目的アリーナやインターチェンジなどの代表的な要請のみです。

①工、地下水を含む公共用水域の水質の監視、規制については、県知事権限であり、その権限のもと、県が主体となり周辺環境調査が行われ、その結果、沖縄市サッカー場の影響があるとは言えないとの説明がありました。

今後とも県が主体となつて水質調査をすべきものと理解し、三者会議等において意見交換をしていきたいと考えており、市としても県の調査、分析結果に対して評価することは、今のところ考えていません。

オ、昨年七月に沖繩に接近した台風九号に關しては、雨水対策に不十分な面があり、廃棄物まじり土と接触した汚濁水が一時河川に排水された後、その後、防衛局は安全が確認されるまでの間、排水を停止しました。

その後、安全の確認について、同月に現場貯留槽の水を採水、分析を行って、八月四日の三者会議で水質調査結果の報告がなされ、分析項目全てで排水基準値内であったことから、貯留槽からの上澄みの排水が認められました。

その後、市からの提案によりサッカー場内に仮置きしている廃棄物まじり土の遮水シートによる養生や、駐車場アスファルト内のアスカ

プ及び側溝の設置等の雨水対策が実施、確認されています。

貯留雨水の場外排水に当たりましては、沖縄県赤土等流出防止条例による排出基準を適用し、より安全を考慮してSS一五〇ppm以下で排出することが三者会議において合意されています。

二、子育て支援と人材育成の充実について

①子ども医療費助成の拡充計画及び病院の医療費の現物給付の取り組みはどのようなものか。

②ひとり親家庭の支援については、児童扶養手当については、年々制度が拡充され、平成

プ及び側溝の設置等の雨水対策が実施、確認されています。

貯留雨水の場外排水に当たりましては、沖縄県赤土等流出防止条例による排出基準を適用し、より安全を考慮してSS一五〇ppm以下で排出することが三者会議において合意されています。

①子ども医療費助成の拡充計画及び病院の医療費の現物給付の取り組みはどのようなものか。

②ひとり親家庭の支援については、児童扶養手当については、年々制度が拡充され、平成

③子どもの居場所づくりについては、児童館の整備計画の進捗状況及び宮里中学校区の児童館の実設計の内容、進捗状況を伺う。

④民設放課後児童クラブ支援について

ア、学童保育の利用料が県内平均より高いのはなぜか。

イ、市町村による減免措置として、ひとり親家庭に対する減額補助が実施されているのは一市一村だけで、ほとんどの事業所が独自に利用料の減免をしている。本市の実態と対策を伺う。

ウ、学童保育の指導員の身分保障について、どのような対策があるか。支援員等の処遇改善事業は予算化できるか。

①子どものまち推進部長

二、①子ども医療費助成につきましては、平成二十七年一月に通院助成の対象年齢を四歳児までから就学前までに引き上げていますが、平成二十八年度は、さらに小学三年生まで拡充します。中学校卒業までの入院費助成も含め、医療機関で支払いをした保険適用分の医療費の一部を助成することで、子育て世帯の負担軽減を図っていきます。

なお、子ども医療費助成事業は、県補助と市の単独予算で財源を賄っていますが、県補助の対象が償還払いであることから、現物給付を実施した場合、県補助の対象とならなくなるため、平成二十八年度で換算しますと、約一億三千万円の歳入見込みがなくなり、約三億四千三百万円の支出分全てを市負担で対応しなければならなくなり。さらに、現物給付を実施することにより、国民健康保険の国庫支出金が減額となることから、現時点で現物給付を取り入れることは困難であると考えています。

②ひとり親家庭への支援としまして、児童扶養手当については、年々制度が拡充され、平成

プ及び側溝の設置等の雨水対策が実施、確認されています。

貯留雨水の場外排水に当たりましては、沖縄県赤土等流出防止条例による排出基準を適用し、より安全を考慮してSS一五〇ppm以下で排出することが三者会議において合意されています。

①子ども医療費助成の拡充計画及び病院の医療費の現物給付の取り組みはどのようなものか。

②ひとり親家庭の支援については、児童扶養手当については、年々制度が拡充され、平成

二十二年度からは父子家庭も対象となっており、医療費助成、子供の進学の際の貸付金等があります。

就労支援としましては、教育訓練給付金、自立支援プログラム策定、高等職業訓練促進費等の事業を実施しています。さらに、ひとり親家庭における認可外保育施設の利用料の負担を軽減するため、ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業を実施しています。

児童扶養手当の平成二十八年度の受給者数は、母子・父子世帯合わせて約二千八百五十人を見込んでおり、医療費助成の対象者は、母子、父子及び児童を含めて約六千七百人、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金につきましては約二十人を見込んでいます。就労支援の自立支援教育訓練給付金につきましては四人、自立支援プログラム策定の対象者は約四十人、高等職業訓練促進認可外保育施設利用料補助事業の支援対象世帯は六十世帯、児童七十三人分を見込んでいます。それぞれの事業の平成二十八年度予算として、児童扶養手当約十四億円、母子・父子家庭等医療費助成約七千五百万円、自立支援教育訓練給付金約三十四万円、自立支援プログラム策定約百六十八万円、高等職業訓練促進給付金約二百四十万円、高等職業訓練促進給付金約七百万円を見込んでいます。

また、ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業に係る予算については、利用料軽減に係る補助と対象施設の事務手続に対する補助とされており、年額約二千三百九十万円を見込んでいます。

③本市では現在、二カ所の児童館、児童センター及び一カ所の児童館機能を有する体験学習施設を整備しており、沖縄市児童館整備計画において、一中学校区に一カ所の児童館機能を備えた施設の設定を目標としており、未整備地区において児童生徒数が特に多い宮里中学校区、美里中学校区の優先度が高いとし、弾力的に整備に取り組んでいきます。

現在、平成三十年度の供用開始に向け、宮里中学校区の整備を進めており、平成二十八年度に実施設計、平成二十九年度に建築工事を行う予定で、整備場所は、宮里中学校区にある二校の小学校の中間に位置し、若夏公園に隣接する場所を予定しています。規模については、各諸室の大きさを積み上げ、必要となる建築面積は約九百平方メートル、敷地面積は約千五百平方メートルとなります。

④ア、放課後児童クラブは、国、県、市からの運営補助金及び保護者の利用料金で運営されています。本市においては民設民営のクラブがほとんどで、立地の関係から車両による送迎土地や施設の賃借料等に経費を要するため、保護者が負担する利用料が高い傾向にあります。

イ、ひとり親世帯に対し、独自で減免措置を実施している本市の民設民営の放課後児童クラブは5カ所あり、二千人から五千円程度の減額をしていることとす。とりわけ、ひとり親世帯につきましては、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担っており、就労する上で放課後児童クラブの利用がより必要な状況にありながらも、利用料が高く、家計に大きな負担となるため、利用が困難な状況にあると思われま。財政状況を勘案しながら、ひとり親家庭に対する利用料の減免措置について検討していきます。

ウ、児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業を実施するクラブは条例の基準を満たした上で、市へ届け出のあるクラブに対しては運営補助金を交付し、支援を行っています。支援員の処遇改善につきましては、クラブの質の向上を図るため、放課後児童支援員等処遇改善等事業において、十八時半を超えて開するクラブに対し、主に育成支援を担当する職員を配置する場合、賃金改善に必要な経費の一部を補助していきます。三十二クラブに対し、一クラブ当たり約百五十万円程度の補助です。

三、健康増進と福祉の充実について。

①国保法等の医療保険制度改革関連法の改正による財政支援策について伺う。

②二〇一五年度の本市予算配分について、二〇一四年度の低所得者向けの保険料軽減措置の拡充に上乗せし、法定減免対象者の数にのぼる保険者への財政支援を図ることが決まった。本市の二割軽減、五割軽減、七割軽減の対象者数と配分額を伺う。

③国保加入者の保険料負担軽減は国庫負担の定額による公費拡充ではなく定率による拡充が本来の姿であろう。国に定率負担を求める考えがあるか。

健康福祉部長

三、①本年度から国保に対する財政支援の拡充として国民健康保険の基盤安定繰入金金の保険者支援分が増額となっています。国の説明によりますと、この財政支援の拡充により、一般会計からの基準外繰入のない市町

村においては保険料の伸びを抑制し、基準外繰入のある市町村においては基準外繰入の低減により、一般会計において子育て対策などの施策を充実させることが期待されています。

②本市における基盤安定繰入金金の保険者支援分の算定の基礎となる保険料軽減の対象者数の見込みと、それに対応する本年度の繰入額の見込みとしまして、二割軽減については対象者数五千四百三十八人、繰入額が約六千万円。五割軽減については対象者数一万九千四百四十八人、繰入額約一億三千三百万円。七割軽減については対象者数一万七千四百人、繰入額が約二億円となっており、合計で約三億九千万円を見込んでいくところで、そのうち拡充による増額分としては約二億四千万円となっています。

③国民健康保険の被保険者には零細事業者、失業者、年金受給者等、さまざまな方がいます。今回の国保支援のための国庫の拡充を含む社会保障制度改革は、社会保障制度を持続可能なものとすることを目指したもので、医療保険制度の安定化を図ることも含まれています。

一方、本市を含む沖縄県内の市町村の国保の財政状況は、全国においても最も厳しい状況にあり、今回の国による財政支援の拡充をもってしてもなお、厳しい状況が残されていくものと見込まれているところで、このような沖縄の事情を今後も国に対して訴えていく必要があると考えています。また、平成三十年度に国保の財政運営が県に移管されることも見据え、財政状況が県に改善される必要があり、実質的な収支不足を解消するためには、市民の負担も一定程度お願いせざるを得ない状況です。

◎公明党



阿多利 修 議員

一、中城湾港の整備について

「中城湾港新港地区におけるクルーズ船誘致に力をいれていくとともに、さらなる大型船が寄港できるよう港灣整備について国および県に強く求めてまいります」とあるが、どのような整備を求めていくのか。

- ①水深についてはどのくらいの深さが理想か。
- ②ターミナルビルの整備とタラップの設置についてはどう考えているのか。
- ③将来的にコンテナ用のクレーンも必要ではないか。

◎経済文化部長

一、①平成二十八年四月よりクルーズ船の寄港が予定されている中城湾港新港地区西埠頭は、水深約十三メートルの岸壁が約二百六十メートルあり、今回予定されている四万トン級のクルーズ船につきましては、現状の水深及び航路幅で問題なく対応可能となっていますが、七万トンを超えるクルーズ船に対応するには、水深は問題ありませんが、航路の幅を広げるためのしゅんせつ工事や、岸壁部分の延長工事が必要となります。

②当分の間は、物流ブースと観光案内所、乗客の待機スペースなど、仮設での設置を計画しており、タラップにつきましてもレンタルで対応していきます。

今後、さらにクルーズ船の誘致数を増加させるためにも、観光客の満足度を高めることが必要不可欠であることから、ターミナルビルやタラップの整備など、さらなる港灣機能の拡充を図る必要があります。

③今後、大型貨物船の定期航航等による取扱貨物量の増加等、需要が高まれば必要になってくると考えます。

港灣管理者である沖縄県の取り組みとして、平成二十五年三月には百三十トン吊りクレーンが整備されている状況もあり、引き続き港灣整備等の要望を行ってまいります。

二、スポーツ観光の推進について。

「ごもたちの夢を育み、観光誘客が期待されるスポーツ観光の推進につきまして、本市をホームタウンとするFC琉球や琉球Jリーグデンキングス、春季キャンプを実施している広島東洋カープなど、プロスポーツ応援の機運醸成や活動支援に取り組んでまいります」とあるが、具体的内容を伺う。

◎経済文化部長

二、広島東洋カープやFC琉球、琉球ゴールデンキングスの応援機運醸成としまして、横断幕、バナナ、のぼり旗などを製作し、市役所周辺や中心市街地、ホームスタジアムなどへ掲げることチームの認知度を高め、ファン数の拡大につながる取り組みを行ってまいります。

活動支援といたしましては、ホームゲームやイベント、キャンプなどについて市の広報やホームページ、市の観光ポータルサイトを活用した広報、周知活動の支援を行ってまいります。また、平成二十八年度よりホームゲーム開催時のシャトルバス運行などを対象にしたホーム

タウン支援補助金の拠出を予定しているところ
です。

広島東洋カーブにつきましては、春季キャン
プの受け入れ事業を行っている広島東洋カーブ
沖縄協力会へ、従来どおり補助金を拠出して
います。プロスポーツチームのグッズにつ
きましては、広島東洋カーブ沖縄キャンプ限定で
エィ坊等エィサーキャラクターを用いたフ
ェイスタオル、公式ボール、エィサーキ
ャクターとカーブのキャラクターがコ
ラボしたキーホルダー、エィ坊のキ
ャクターが印刷された色紙などを現在、
コザしんきんスタジアム、ミュージ
ックタウン一階のエィサー家(ヤム)、東
京第一ホテルオキナワグランメルリ
ゾートなどで販売しています。引き続き
関係団体などと調整を図りながら、市
内事業者を活用した本市PRにつ
ながるグッズなどの製作販売を拡大、
促進していきたいと考えています。

三、不登校等への対策について

「不登校児童生徒や学校生活に困り感のある
児童生徒に対し、市内小中学校においてス
クールソーシャルワーカーをはじめ、登校や学
習等の支援をおこなう学校支援教育補助者、
小学校へのスクールカウンセラーおよび中
学校への心の教室相談員を配置し支援する」
について。

- ①スクールソーシャルワーカーの配置の規模は
何人か。
- ②支援の主な内容を伺う。
- ③小学校のカウンセラー配置は何人で、全小
学校に配置ができるのか。
- ④中学校の心の教室相談員の配置と人数を伺
う。

○指導部長

三、①平成二十八年度は教育委員会指導課に
嘱託職員を一人配置し、市内全小・中学校への
対応を考えています。

②学校生活や基本的な生活に課題を抱えた児
童生徒の環境改善に向けて関係機関や地域社会
との連携など、課題解決に取り組んでいきま
す。また、困り感のある児童生徒についてのケ
ース会議に参加することで、関係機関と学校をつ
ないで情報共有を行い、予防的な取り組みも行
っていきます。

③小学校のカウンセラーについては八人を曜
日で振り分け、全小学校に配置できるようにし
ていきます。

④中学校の心の教室相談員は八人を採用し、
全中学校に一人配置することで、生徒の心の支

援に当たっていきます。

一般質問



島袋 邦男 議員

障害者差別解消法について

- ①同法の市内での周知は進んでいるか。
- ②同法は、障害者に必要な「合理的配慮」を公
的機関に法的に義務づけているが、具体的な
説明を求めらる。
- ③市職員は対応要領策定等で、内容も含めて知
っているか。

○健康福祉部長

①平成二十五年六月の制定以降、同法の周知
については、国、県、各市町村において進めて
きました。本市の取り組みとしては、市民
や関係事業所向けの講演会の開催、関係機関の
会議等で周知を図ってきたところですが、法の周
知が進んでいるかということですが、全国的に
も低い認知度が懸念されており、本市におい
ても認知度は低いものと感じています。今後とも、
法に基づいたそれぞれの機関の役割をもとに、
法の周知に努めていきます。

②どのような配慮が合理的配慮に当たるかは
個別のケースで異なりますが、典型的な例とし
ては、車椅子の方が乗り物に乗る手助けや窓口
での障害の特性に応じた筆談、読み上げ、手話
などのコミュニケーション手段での対応などが
挙げられます。

③職員への周知については、研修会の開催や
概要の周知、庁内各種会議における法施行の周
知を行ってききました。また、平成二十六年四月
施行の沖縄県共生社会条例の事例集を活用し、
具体的な対応について職員の周知を図ってきた
ところです。

本市では対応要領は策定していませんが、市
民の認知度と同様、職員の認知度も低いと認識
しており、今後は県が作成した公共サービス窓
口における配慮マニュアルを活用し、周知を図
っていききたいと考えています。



藤山 勇一 議員

こどもの貧困対策について

- ①教育の支援、②生活の支援、③就労の支援
- ④経済的な支援について伺う。
- ⑤とりわけ、ひとり親家庭についての支援の拡
充が見込まれると思うがどうか。
- ⑥今後の方向性について伺う。

○指導部長

①経済的な理由により就学困難と認められる
小中学生の保護者に対し、学用品や医療、給食
等の必要な援助を行うことにより、義務教育の
円滑な実施を図っており、費用により定額から
全額の範囲まで援助を行っています。本市の就
学援助の現状として、平成二十六年年度の援助者
は小・中合わせて四千三十五人、援助率は二十
七%となっております。

○こどものまち推進部長

②国の沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用し、
子供の居場所支援事業を展開していきます。子
供の居場所づくり支援員を八人配置することで、
実態を把握し、自治会等の地域や学校との連携
のもと、必要な支援につなげるとともに、子供
の居場所に関する情報収集及び自治会等を活用
した出前児童館の拡充など、子供の居場所づく
りに取り組んでいきます。

③現在、教育訓練給付金、自立支援プログラ
ムの策定、高等職業訓練促進給付金などの事業
を実施していますが、今後も引き続きひとり親
家庭に対する就労支援策について鋭意取り組ん
でいきます。

④本市では、こども医療費助成について通院
助成の対象年齢を就学前まで引き上げており、
平成二十八年十月診療分からはさらに小学三年
生まで拡充します。また、年齢制度が拡充され
ている児童扶養手当や子供の進学の際の修学資
金や就学支度資金など、ひとり親家庭を対象と
したさまざまな経済的支援を行っています。さ
らに、ひとり親が就労する上で放課後児童クラ
ブの利用が必要な状況にありながら利用料が高
く、経済的負担となっていることから、ひとり
親家庭への減免措置について財政状況を勘案し
ながら検討していきます。

⑤経済的支援として児童扶養手当があります

が、国において平成二十八年八月より、第二子
加算については現行の三千円から六千円に、第三
子加算については現行の五千円から一万円へ増
額する方向で動いているとのことで、現時点で
はまだ国や県より正式な連絡はありませんが、
正式な通知が届き次第、改めて広報おきなわ等
により市民に対し周知を図っていきます。

○市長

⑥全国に比べても深刻な沖縄の子供の貧困状
況を鑑み、内閣府島尻沖縄担当大臣の肝いりで
沖縄子供の貧困緊急対策事業が実施される運び
となっております。特に沖縄市は小・中の援助率
が二十七%、十一市中とても高い現状にありま
すので、国の当該事業の活用はもとより、先に
設置した沖縄市こどもの貧困対策庁内連絡会議
を有効に生かし、国や県との連携を踏まえ、全
庁挙げて子供の貧困対策、ひとり親家庭支援に
力を入れて取り組んでいかなければならないと
考えています。



稲嶺 隆之 議員

プロ野球キャンプについて

- ①広島東洋カーブキャンプの今年度の経済効果
と来年の予定を伺う。
- ②メジャーリーグのキャンプについて、誘致活
動は可能か。

○経済文化部長

①今年の広島東洋カーブ春季キャンプ期間の
コザしんきんスタジアム来場者数は、九日間で
約八千二百人との報告を受けています。経済効
果についてはまだ公表されていませんが、昨年
七月にりゅうぎん総合研究所より、県内の二〇
一五年プロ野球春季キャンプの経済効果レポー
トが公表されています。そのうち広島東洋カーブの県
全体での経済効果は約七億四千万円ということ
ですが、特定の地域に限った経済波及効果につ
いては算出が難しいということで、把握できな
い状況です。

来年のキャンプの日程につきましては、まだ
決まっていますが、広島東洋カーブ沖縄協力
会と連携を図りながら、カーブ球団に対して二
月前半からのキャンプインについて積極的に働
きかけていきたいと思います。

②メジャーリーグキャンプにつきましては、

使用する施設の規模やキャンブの形式などが日本と大きく異なることから、誘致については大変難しい状況だと考えています。



屋富祖 功 議員

環境行政について

- ① 県内市町村の家庭廃食用油の分別回収の実態について伺う。
- ② 過去に市内で、てんぷら油が自然発火した事案があるか。
- ③ 廃食用油を資源ごみとして分別収集している自治体の状況について伺う。
- ④ 登川で廃食用油を学校やレストラン等の飲食店から回収、精製してバイオディーゼル燃料としてリサイクル販売していた企業が国内で三例目となる、てんぷら油を精製して発電できる発電機を導入した。これまでは自社のバイオディーゼルとして使い、残りを燃料として売っていたそうだが、八百世帯の家庭に電気を供給できるシステムとのことである。しかし、今までのやり方では足りないのでは、一般家庭から回収したものを、リサイクルで回った大きな地産地消として地域で集め、地域で消費する意味でも、ぜひ行政として取り組んでほしいか。

○市民部長

- ① 現在、本市では家庭から排出する廃食用油は、紙や布などに染み込ませ、燃やせるごみとして収集しています。県内十市及び近隣三町の計十三自治体へ聞き取り調査を行ったところ、本市と同じく燃やせるごみとして分別収集しているのが七自治体、自治会などで拠点回収しているのが二自治体、資源ごみとして分別回収しているのが四自治体となっています。
- ② 現在のところ、てんぷら油が自然発火したという事案は聞いていません。
- ③ 廃食用油を資源ごみとして分別収集している自治体の状況は、市直営やシルバー人材センターへの委託など、さまざまです。自治会での拠点回収についても、全自治会ではなく、趣旨に賛同する自治会のみがほとんどとなっています。回収後の処理としては、買い取り業者へ引き渡す場合や、リサイクル業者で精製した後に燃料や家畜用飼料としてリサイクルされている事例などがあります。
- ④ 近年、国においても地球温暖化防止や循環

型社会形成など、さまざまな対策が講じられており、その中には地域で発生、排出される資源を可能な限り循環利用する取り組みもあります。本市としても、太陽光発電を初め、リサイクル可能な資源は循環型社会の構築において重要なものであると考えています。今後、家庭から排出される廃食用油の資源化に取り組んでいる自治体や事業所などを参考にしながら、資源の循環利用について調査研究していきたいと考えています。



島田 茂 議員

子供の居場所づくりと児童館の現状について

- ① 児童館とはどのような施設か。本市には現在何箇所あるか。
- ② 予算的に厳しければ、各自治体に協力を得て児童館設置を推進されたらどうか。また、出前児童館が週一回行われているが、少なくないか。
- ③ 県内他市の事例では、児童館を各小学校区に設置し、それが共稼ぎ世帯を中心に子育ての大きな助けとなっているとの話も聞くが、県内の実態はどうなっているか。
- ④ 父母や幼稚園関係者等から「児童館をもっと充実させてほしい」との声が多く聞かれる。生活環境や児童福祉向上の観点からも、ぜひ取り組むべき課題と考えるが、市長の見解を伺う。

○こどものまち推進部長

- ① 児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、十八歳未満の全ての子供を対象に、遊びや生活の援助などを行い、子供を心身ともに健全に育成することを目的としています。図書室、遊戯室、集会室などを備え、子供の遊びを指導する児童厚生員を配置するとともに、子育て支援やボランティア育成の役割も担っています。児童館は子供たちの身近な居場所であると同時に、子育て中の保護者の活動の場ともなっていることから、小学校区ごとに整備していくことが望ましいと考えていますが、本市においては、あげだ児童館、児童センター、やまっ子の三カ所と少ない現状であることから、当面は一中学校区ごとに一カ所の児童館、あるいは児童館機能を有する施設の設置を目指すこととしており、現在、宮里中学校区児童館の整備を進めています。

す。

- ② 児童館の設置は、厚生労働省令により、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づいて図書室、遊戯室、集会室などが必須となっており、自治会へ設置する場合もこれら諸室の整備が必要とされます。さらに整備に係る国庫補助金活用観点からも、自治会へ児童館を設置するにはクリアすべきハードルがかなり高いと言えます。出前児童館につきましては、児童館の整備されていない地域を中心に、高齢者など多くの方が利用する自治会等において、部屋に空きのある曜日を調整し、現在、週一回開催にしていますが、今後、子供たちや自治会のニーズに応じて回数をふやすための調整は可能です。子供たちを身近な地域で見守り育てるため、自治会を軸にした子供の居場所づくりが重要となることから、出前児童館の新規開設も含め、さらなる拡充に向けて取り組んでいきます。
- ③ 県内十市の児童館の設置数は那覇市及び浦添市が十一カ所、南城市が六カ所、宜野湾市、石垣市、名護市、豊見城市が一カ所となっています。

○市長

- ④ 児童館は健全な遊びを通して、健康の増進や情操を豊かにするなど、子供たちを健やかに育成するために必要な施設であると認識しています。現在、宮里中学校区児童館の整備を進めており、各中学校区の状況を踏まえながら、順次整備に向けて取り組んでいきますが、その間の子供たちの居場所の一つとして、また地域の言葉にありまますように身近な自治会等を中心に、出前児童館を継続して実施しています。出前児童館につきましては、今後、子供たちの身近な居場所として自治会長と調整を進め、拡充に向けて取り組んでいきます。



金城 由美 議員

空き家対策総合支援事業について

- ① 平成二十八年年度、国が二十億円の予算措置をしているが、沖縄市は補助対象外か。
- ② 賃貸・売却用等以外のその他の空き家住宅が沖縄市に何戸あるか。
- ③ 民間事業者等との連携で、市による「空き家対策計画」支援事業の取り組みがあるか。

④ 本市の今後の空き家対策についての事業計画を伺う。

○建設部長

- ① 本市では、空き家に対する取り組みとして、平成二十七年九月に空き家相談窓口を設置するとともに、平成二十八年二月、庁内関係九課による空家等に係る連絡調整会を開催し、庁内連携、情報共有を行っています。まずは相談窓口や自治会などを通じた情報収集を行い、空き家に関する状況把握に努めたいと考えています。現在、本市では空き家対策総合支援事業の検討には至っていません。
- ② 平成二十五年年度住宅・土地統計調査によると、住宅戸数五万四千七百五十戸のうち、本市の空き家は推計で四千七百五十戸、空き家率約八・七％となっています。その中で、その他の空き家は推計で千四百八十戸となっています。
- ③ 現在、空き家等がどのくらいあるかなどを整理し、地域の状況把握に努めていきたいと考えています。
- ④ 本市の空き家に対する取り組みとしては、平成二十八年年度に自治会等からの聞き取り調査及び現地確認等を行い、状況把握に努めるとともに全国及び県内他市町村の事例、動向についても情報収集し、空家等に係る連絡調整会等において対応を検討していきたいと考えています。



高橋 真 議員

財政の見える化について

- ① 公会計の複式簿記導入の進捗状況、必要性について伺う。
- ② 本市の導入予定。
- ③ 公有資産台帳の整備状況について。
- ④ 固定資産の具体的な数量。
- ⑤ 減価償却の概念はどのように整理しているのか。
- ⑥ どのように活用されるのか。
- ⑦ 下水道会計が新会計に移行する時期。
- ⑧ 組織統合を見据えて上下水道会計を連結して表示することは可能か。

○企画部長

- ① まず複式簿記とは、取り引きを原因と結果に分け、それぞれ記録する方法で、メリットは、資産や負債のストック情報の把握により、将来

における財政負担等の推測が容易であること。また減価償却費等の現金を伴わない費用を示すことにより、フルコストの把握が可能などが挙げられます。今後、健全な財政運営を行うに当たり、経年比較や他団体との比較、資産を把握しコスト分析を行うなど、今後の施策へ反映できる大変有益なツールであると考えています。

②複式簿記の導入に当たりましては、平成二十九年年度決算分を平成三十年年度に国の示す統一的な基準による地方公会計を用いて公表することを目標に、新たな公会計制度を円滑に導入できるように、財務会計システムの選定や制度の研修、財務会計システムの操作研修などを行っていきます。

○総務部長

③固定資産台帳整備状況について総務省から示された統一基準により、本市が所有する固定資産の金額、数量及び減価償却額等の情報を備えた補助簿となる固定資産台帳を平成二十七年までに整備します。

④土地約一万四千筆、建物約六百五十棟、工作物約四千五百件、物品約千五百件、用益物権一件、無体財産権七件、有価証券五件、出資による権利二十四件となっております。

⑤固定資産台帳を整備することで建物、工作物の価格や減価償却費から資産がどれくらい老朽化しているかなど、正確な資産の把握が可能となります。減価償却費の累計額を将来の更新に対する準備額として考えることができるため、今後重要となってくる公共施設等の更新の将来の見通しに活用することができると考えています。

⑥投資的な基準による地方公会計を用いて公表を行う中で、現金主義会計では把握できない資産や負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコスト情報が財務諸表上に示され、これを分析することにより、ストック情報と現金支出を伴わない見えにくいコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となり、将来にわたって公共施設等の更新必要額の推計や施設別のセグメント分析を行い、基金の積み立て目標額を設定するなど、公共施設等のマネジメントへ有効活用できるものと考えているところです。

○建設部長

⑦公営企業会計には、一部適用と全部適用があります。一部適用は現状の組織で裁権権限は市長のまま業務を行うこととなります。全部適用

用については二種類あり、一つ目は、下水道事業単独の新たな組織として下水道局を立ち上げ、市長を筆頭に企業出納員の設置、会計課や人事課、総務課業務等を独自に設ける方法。二つ目は、既に公営企業会計を適用している水道局との組織統合により裁権権限を水道局長とする方法があります。平成二十七年年度から水道局と意見交換や勉強会等を行っており、効率的、効果的な取り組みで市民サービスの向上が図れるよう、検討を進めています。組織や財政面などの課題等もありますので、関係部署との調整も必要です。一部適用が、全部適用が、また公営企業会計への移行時期等について、平成二十八年年度中には関係部署との調整を踏まえ、方向性を定めていきたいと考えています。

⑧上下水道会計を連結して表示することは可能だと考えています。水道局と調整しながら、市民にわかりやすい表示方法を検討していきます。



森山 政和 議員

保護者から徴収される「学校協力費」のゼロ円化を目指すための予算措置について

①小・中学校別の徴収額について。
②第三四八回定例会で、できる限り各関係課と協力して保護者の負担を軽減すべく努めていきたいと指導部長の答弁があったが、どのような努力をされたか。
③学校協力費の用途について。
④保護者の負担軽減を図ることが子供の貧困対策、支援につながるかと考えるが、どうか。
⑤教育委員会に給付型奨学金制度の新設ができないか。

○指導部長

①市内の各学校の徴収金の平均額は、小学校で給食費を含めて年間約五万五千円、月平均約五千円。中学校では給食費を含めて年間約八万八千円、月平均約七千円となっております。多い中学校は年間八万二千円、少ない学校は年間七万三千円となっております。

②第三四八回定例会時と比較しますと、各学校において徴収金等の費用削減に取り組み、ある中学校では約三千円程度削減しています。しかし、徴収額の差は、一番多い学校と少ない学校で約五千円となっております。各小・中学校にはこれからも徴収金等の保護者の経済的負担を考

慮し、軽減するよう通知してまいります。

③主な用途として児童生徒図書費、PTA図書費、家庭学習ノート代、苗や肥料代、卒業生の花束代等があります。またPTAの学校共済掛金や受益者負担となるようなものも含まれていきます。

④経済的に困窮している場合、必要保護、要保護申請を行えば、かなりの部分を援助できます。教育委員会としましては、経済的に困窮している家庭に対して制度の周知をしつかり行うとともに学校に対してはPTA会費や教材費などの徴収額の見直しを求めて保護者負担の軽減に努めるよう、校長会を通して理解を求めています。

○教育部長

⑤給付型奨学金の制度の新設につきましては、財源をどこに求めるかが大きな課題です。しかし継続的、安定的な財源確保が大変重要になります。貸与型のようにより、返済された分は次の学生の原資に回すというものは異なり、給付型では常に新しい資金が必要になってきますので、慎重に検討していく必要があると考えています。本市におきましては公益財団法人沖縄市育英会が、貸与型ではあります。利子のつかない無利子の奨学金事業を行っています。また、返済に困った方に対しては、支払い能力を延長したりするなど、救済制度を既に実施しているところがあります。そのことから、今後とも沖縄市育英会と連携強化を図りながら、現在の制度を維持しつつ、もっと利用しやすい制度の充実を図れないかどうか、本市育英会とも相談しながら検討していきたいと考えています。



新垣 萬徳 議員

米国の空軍軍機飛来について

①騒音回数及び何パーセント増か。
②騒音の最高値は何デシベルか。
③平成八年に合意した嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置で、午後十時から翌朝六時までの間の時間帯は飛行及び地上での活動が制限されているが、協定違反の回数を伺う。
④空軍機が来たために、どのような苦情があるか。

○企画部長

①州空軍機の嘉手納飛行場への飛来は、平成二十七年四月以降、三度確認されており、このうち三度目となる平成二十七年十月二十二日から平成二十八年一月十四日にかけて配備されたオクラホマ州タルサ空軍基地所属のF16戦闘機十二機の展開に關し、飛来前の三十日間と飛来後の三十日間の速報値の比較の結果として、一日当たりの平均騒音観測回数は、北米局で二〇・四回から三〇・七回へと約七十%の増加、宮里局で十六・一回から二〇・〇回へと約二十四%の増加、知花局で四九・〇回から五九・九回へと約二十%の増加、コザ局で三〇・八回から三四・四回へと約十二%の増加、山内局で三一・三回から三三・五回へと約七%の増加となっております。

②比較を行った先般のF16戦闘機飛来前後六十日間の観測により、騒音の最大値につきましては、飛来前に知花局で観測した一〇二・七デシベルが最大値となりますが、その他の観測地点におきましては、飛来後に最大値を観測しています。具体的には知花局で飛来前一〇二・七デシベル、飛来後一〇〇・九デシベル。北米局で飛来前九四・五デシベル、飛来後九九・一デシベル。コザ局で飛来前八八・六デシベル、飛来後九八・二デシベル。山内局で飛来前八八・六デシベル、飛来後九四・六デシベル。宮里局で飛来前九一・五デシベル、飛来後九二・七デシベルとなっております。ただし、当該騒音に關しましてはF16戦闘機によるものかどうかは判別不能です。

③比較を行った先般のF16戦闘機飛来前後六十日間の観測により、深夜早朝飛行観測回数につきましては、平成八年に合意された嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置における二十二時から六時の間の飛行及び地上での活動の制限について、その時間帯における騒音観測回数が展開後に増加しています。知花局においては一日平均一・三回が二・二回へと一・六八倍に増加、北米局においても一日平均一・二回が二・一回へと一・七五倍に増加。その他観測地点においても若干の増加を示しています。

④苦情件数につきましては、飛来前に四件、飛来後に七件となっておりますが、苦情の内容としては、「ここ最近、非常にひどくなっている」「普天間から引越してきたが、沖縄市も非常にうるさい」「爆音で眠れず迷惑している。すぐに爆音をやめさせろ」「朝から米軍機がうるさくて、テレビの音も聞こえない」「爆音のせいで心臓が苦しくなる」「最近爆音がひどく、精神



前宮 美津子 議員

的にもまいっている。「深夜に戦闘機の爆音で飛び起きた。深夜の飛行はしないでくれ」といった内容の苦情が寄せられています。

商店街の活性化について

①商店街店舗数の推移と現状についての認識、支援をどう行ってきたのか。また今後の対策についての考えは。

②商店街が果たしている社会的な役割をどう認識しているか。商店街の必要性、消費者の立場からの防犯、地域のコミュニティ、その他いろいろな面から社会的な役割の重要性について当局の認識を伺う。

③当局は街路灯のLED交換の補助を行って

いるが、商店街で設置しているものとして一番多いのが街路灯である。防犯上も極めて重要で、商店街のためだけでなく、地域全体の安全を守るという点でも、極めて公共的なものだと思うが、空き店舗の前の街路灯を消してしまつてケースもあると聞く。商店街のためだけでなく、地域の安全、地域住民全体を守るという点からも、そういうことがないようにしていくべきではないか。

④空き店舗対策について。

⑤駐車場への補助の拡大について。

○経済文化部長

①本市商店街が置かれている現状としまして、郊外型大型小売店舗の相次ぐ立地による集客力の低下や店主の高齢化、それに付随する後継者不足の問題など、さまざまな課題を抱えている状況です。市内商店街の営業店舗数は、平成二十六年度が五百六十店舗、平成二十七年年度が五百八十四店舗と二十四店舗増加しておりますが、商業環境の変化が急速に進んでいることもあり、実態は決して楽観視できないものと捉えています。特に今年度はイオンモール沖縄ライカムの出店などもあり、その影響が少なからず生じているものと考えています。こうした現状に対する対策として、本市では各商店街、通り会などが実施するイベント事業などへの支援を行うとともに、来街者に対する駐車料金の負担軽減や商店街の情報発信などの交流拠点コザポックスの運営など、さまざまな角度から支援を行っていますところです。また今後の取り組みとしましては、これまでの取り組みを継続すると

ともに、今後も商店街の皆様や関係団体などと一緒に、商店街の活性化に取り組んでいきます。

②商店街は近隣住民、とりわけ自家用車をお持ちでない高齢者の方々にとって身近な買い物場の場として重要であると同時に地域コミュニティの維持・形成や防災・防犯上の観点からも重要な存在であると認識しています。また、これまでもイベントの開催などを通して地域の文化の形成に貢献しており、社会的に重要な役割を担ってきたものと認識しているところです。

③現在、商店街へ電気代の補助は行っておらず、商店街振興組合独自で賄っている状況です。本市としましては、各商店街などが街路灯のLED化を行う際の国庫補助金の申請サポートや沖縄市商業共同施設補助金交付などの支援をしてきました。施設整備を行った一番街やサンシティ、センター商店街からは「通りが明るくなつた」、「電気代が六割から七割も削減した」などの声をお聞きしており、組合の経費削減につながるのと同時に、安心・安全なまちづくりにもつながっていると思っております。今後も商店街や通り会などから提案があれば、支援を検討していきます。

④空き店舗対策につきましては、平成二十五年年度から商店街再生チャレンジショップ補助金、平成二十六年年度からは店舗リフォーム支援補助金を実施しています。本補助金による新規開店の実績としまして、平成二十五年年度一件、平成二十六年年度十三件、平成二十七年年度は現時点で六件となっておりますが、今後さらに二件の店舗が出店を予定しており、空き店舗の解消に寄与しているものと考えています。

⑤駐車場対策としましては、中心市街地商店街駐車場利用促進事業補助金をコザ商店街連合会へ交付しています。現在、協力していただいている駐車場は八カ所ですが、エリア拡大についてコザ商店街連合会とも連携しながら、取り組んでいきたいと考えています。



仲宗根 誠 議員

沖縄市育英会の奨学金制度について

①制度の概要、実績。

②滞納者数と滞納理由。

③県において平成二十八年年度からスタートする給付型奨学金の詳細、特に財源等について。

④県内の市町村で給付型奨学金を導入している

ところはあるか。

⑤沖縄市が他市町村に先駆けて給付型奨学金を導入できないか。

⑥本市も県と同様、一括交付金を活用して給付型奨学金を実現できないか。

○教育部長

①沖縄市育英会の奨学金制度は、県内に住所を有し、成績優秀で向学心を有する者のうち、経済的事情により大学等への就学が困難な者に對し、学資の貸与を行う事業であり、青少年健全育成で有用な人材の育成を目的としたものであります。対象は学校教育法に定める短大、大学や大学院、そして県内に設立されている国立沖縄工業高等専門学校、四年次、五年次、職業能力開発大学校及び沖縄県立農業大学の学生、さらに国外留学生となっております。貸与額は県内大学等が一人月額三万五千元の中から、県外大学または国外への留学生は五万七千元の中から奨学金を受ける側が選択することになっております。貸与期間は、各大学等の修学年限、もしくは貸与決定されてから卒業までの実年限となっております。返済は学校卒業一年後から貸与月額の二分の一ずつを毎月償還することとなっております。無利子貸与で、実績は平成二十六年年度末で四百四十人、貸与総額六億七千六百二十三万円となっております。

②平成二十八年一月現在、返済対象者九十九人、滞納者三十三人、うち一年以上の滞納者が十人です。滞納の理由として、最近の経済・雇用情勢を反映し、就職できない、非正規雇用である理由によるものが多く伺っています。滞納者への対応は、文書による督促のほか、電話や面談、家庭訪問などを通して償還を促している状況と聞いています。また経済的にどうしても規定どおりの返済が難しい方に対し、減額や償還期間の猶予など、いろいろな御相談を受けながら救済制度を設け、対応しているところです。

③県では県外の難関大学への進学推進を目的に、返済義務のない給付型奨学金制度を創設することと、県に問い合せたところ、平成二十八年年度は九月ごろまでに募集を行い、三十万円を上限に入学年度金を支給するということが決まりました。平成二十九年年度からは二十五人を想定し、月額七万円程度を給付するようです。財源は現在検討中ということで、詳細な制度設計はこれから整備していくこととしました。

④現在、給付型奨学金は糸満市が大学等で月額一万円、竹富町が月額五万円を当該学校の正

規修業年限を終了するまで給付していると伺っています。

⑤給付型奨学金の一番の課題は財源です。持続可能な財源確保を含めた制度設計が重要になると考えているところです。今後とも無利子貸与型の沖縄市育英会の制度を生かしながら、これまで以上に利用のしやすさを考えた制度、返済への不安や負担をどう軽減できるのかといったことについて相談しながら対応していきたいと考えています。

⑥仮に市が一括交付金を活用する場合、現時点で一括交付金は期限付きの交付金とされていることから、交付金終了後の財源確保という課題を抱えることが容易に想定されます。財源確保に向けては制度設計がどうしても大事だと考えていますので、市としては慎重に対応すべきだと考えています。



糸数 昌弘 議員

道路行政について

①消えかかっている横断歩道、停止線について警察に上申している件数は何件か。

②警察に上申して引き直すまでに平均どれくらいの日数がかかっているか。

③警察と協議して市で引き直すことはできないか。

○市民部長

①上申件数については年度ではばらつきがありますが、ここ数年、多い年度では平成二十四年度の五十五件です。

②沖縄警察署に上申して、実際に引き直されるまでには数年かかることがあります。箇所によっては数年かかっても引き直されないという箇所も多数あります。

③沖縄警察署管内の北谷町、北中城村に事例を照会したところ、北中城村においては事例なし。北谷町は、沖縄警察署と協議し、町の予算で道路管理者が横断歩道、一時停止線を引き直しているとのことです。町で横断歩道等を引き直す場合、町の単独予算となるため、学校の正門前など緊急性が高い場所を例外的に年間十件程度補修しているとのことです。



伊佐 強 議員

不妊治療について

- ①県が一部助成を行っているが、なぜ助成を行っているのか、本市の見解を伺う。
- ②中部福祉保健所または沖縄県に何件の問い合わせや申請があるのか。
- ③現在、本市が行っている不妊治療事業で出生率の向上には十分なのか。
- ④市として不妊治療への助成は検討しているか。
- ⑤不育治療・男性不妊治療について見解を伺う。

〇こどものまち推進部長

①不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図ることを目的に、国が高額な特定不妊治療費の一部を助成する補助事業を創設したことに伴い、沖縄県は特定不妊治療費助成事業を実施しています。大変意義のある県の助成事業であり、本市としましても本事業の周知に努めているところです。

②沖縄県の特定不妊治療費助成事業は、地域を管轄する県の各保健所が担当しており、本市においては中部福祉保健所が申請窓口となっております。申請件数は、平成二十六年二百件、平成二十七年二百五十五件となっております。また問い合わせ件数については、平成二十六年二百六十一件、平成二十七年二月末現在で四百二十一件となっております。中部福祉保健所管内における市町村ごとの問い合わせ件数の集計は行っていないとのことですが、なお、本市におきましては、こども相談・健康課で不妊力ウンセラによる個別の相談業務を実施しており、平成二十六年十四件、平成二十七年二月末現在で十五件の相談件数となっております。

④不妊治療は、子供を望む夫婦にとつて切実な問題であり、高額な治療費等による経済的負担に加え、精神的負担も大きなものがあると推察されます。本市として、現時点では不妊治療を受ける女性の身体的、精神的負担の軽減を図るべく、身近な専門的スタッフによる個別相談、継続支援を通じ、寄り添いながら妊娠や不妊治療に関する正しい知識や健康管理についてアドバイスし、安全・安心な妊娠・出産に向けた支援に力を注いでいきたいと考えています。

〇企画部長

③本市における出生の動向としましては、合計特殊出生率が県平均より高く、一・九七となっており、また高校生への独自調査では約七割が希望する子供の人数を二人ないし三人と回答している一方、子育て支援の充実や希望職を求めている県外へ就職したいという回答がありました。現状を踏まえ、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚、出産、子育てすることができ、社会経済環境の実現が出生率の向上につながることを考え、沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新しい仕事、安定した雇用の創出と若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることを基本目標として掲げています。

〇市長

⑤不妊治療を受けるのは女性だけではなく、男性の治療が必要な場合もあり、夫婦で協力して治療に向かうことがとても大切です。本市が実施しております専門的スタッフによる個別相談では、御夫婦や御家族の相談などに対応しており、不育治療、男性不妊治療についても正確な情報提供に努めるとともに、安心・安全な妊娠・出産が行えるよう、相談支援のさらなる充実を図っていききたいと考えています。



与那嶺 克枝 議員

児童虐待について

- ①要保護児童対策地域協議会の概要について。
- ②緊急時の対応について。
- ③母子未来センターとの連携について。
- ④「一八九」（いちややく）の活用と地域の協力、相談窓口の取り組みについて。

〇こどものまち推進部長

①本市の要保護児童対策地域協議会は、こども相談・健康課を調整機関として、市内三十五の関係機関が連携し、虐待ハイリスク等の環境下にある要保護児童に対し方針等について協議を行い、見守り体制の強化を図ることを目的に、平成二十五年一月に発足しています。要対協におきましては、支援対象の各ケースについて個別支援介助や実務者会議を開催し、支援の際の役割分担等について検討を重ねるとともに、代表者会議においては、全体の運営や体制等について審議し、連携を深めながら支援体制の強化

に向けて取り組んでおります。

実績として、平成二十六年は代表者会議二回、実務者会議四回、個別支援会議四十八回。平成二十七年は三月三日現在ですが、代表者会議二回、実務者会議五回、個別支援会議百五回となっております。

②緊急性の高い虐待通報、あるいは支援ケース等の状況が急変するなど、緊急対応を要する場合は緊急受理会議を開き、関係機関との役割分担や対応方針について検討した上で、速やかに現場対応を行っています。虐待が再発する可能性が非常に高く、家族分離が必要と判断される家庭については、児童相談所等との連携により、一時保護支援を行っています。さらにDVと児童虐待が併発し、母子で避難を要する場合には警察署や女性相談所と連携して緊急一時保護を行うなど、児童の置かれた環境や危険度に応じて関係機関と迅速な連携を図っています。

一時保護所への移送延べ件数は、平成二十六年十六件、平成二十七年二月末現在で二十五件となっております。また、一時保護された児童の延べ件数は平成二十六年六十三件、平成二十七年八十五件となっております。

③母子未来センターとの連携については、養育環境の把握や子育てに関するアドバイス等を行う乳児家庭全戸訪問事業、いわゆる「こんには赤ちゃんと一緒に」を兼ねた新生児・妊産婦訪問事業を通して連携を行っています。乳児家庭全戸訪問事業において、第一子や低体重児などについて助産師が訪問し、養育環境が気になる方や育児不安が強い方など、虐待に発展するリスクが高い母の状況を把握した場合、こども相談・健康課の相談員へ情報提供し、支援を引き継ぐことで不安軽減や虐待の未然防止を図っているところです。

④「一八九」とは、児童虐待相談窓口の全国共通ダイヤルのことです。これまでは十桁の番号で覚えていく不評であったことを受け、子供たちや保護者のSOSをいち早くキャッチするため、いち早く「一八九」と語呂合わせした形で対応したナンバーであり、全国において平成二十七年七月一日より運用開始しています。仕組みとしては、発信電話の市内局番及び発信地域情報により自動的に振り分けられ、管轄の児童相談所に転送されることになっていきます。本市では「一八九」のPRとして、市ホームページ、広報紙等への掲載、また児童虐待防止月間を活用し周知を図っています。また本市へ直接夜間・休日に虐待の通報があった場合には、警備室を通して県の中央児童相談所管内のおきな



高江洲 義八 議員

給食センターにおける地産地消について

- ①地元食材の品目について。
- ②地元食材使用の推進拡大について。
- ③食べ残しの処理について。

〇指導部長

①学校給食は、さまざまな食材を利用していますが、県内産の地元食材で使用量の多いものとして野菜類ではコマツナ、キャベツ、キュウリ、トウガン、ニンジン等。畜産物類では豚肉、鶏肉、卵、牛乳等です。沖縄市の品目としては、ニラ、ネギ、ショウガ、ピーマン、大根葉、ブロッコリー、キャベツなどを給食食材として利用しています。

②給食センターでは沖縄市学校給食市産品活用連絡会を毎月開催し、地域の生産農家さんと結びつきの強いJAおきなわ中部ファーマーズマーケットや沖縄市漁業協同組合バヤオ直売店の職員も参加し、栄養士や調理係長と情報交換を行っています。今の時期に、どのような食材が収穫でき、どれくらいの量を納品できるのか。栄養士はどのような食材を活用したいかなど、情報を交換して地元食材の使用拡大を図っています。③学校給食の食べ残しは養豚業者による残飯回収となっております。現在、二つの養豚業者と残飯回収業務の委託契約を行っており、年間処理量として約十六万三千二百キログラム。一日の残量としては一人当たり約五一・二五グラムとなります。また、年間の回収手数料は七十七万七千六百円です。



栄野比 和光 議員

防音工事の助成について

- ①本市の住宅防音工事の現状。
- ②市営住宅の防音工事の現状について。
- ③室川市営住宅における防音工事の承認について。
- ④既に防音工事希望届を提出した室川市営住宅

③今後の取り組み。

○消防長

①二十四時間AEDが使用できる環境を整備すること、一人でも多くの市民がAEDの取り扱いを含めた応急手当が実施できるようにすることを目的としています。

これまでの活動内容として、AEDが二十四時間使用できるようコンビニエンスストアへAEDを設置しており、平成二十八年三月現在、五十四店舗に設置済みです。また嘱託職員三人を採用し、毎月開催されている定例の講習会のほか、受講者の希望に応じて夜間や休日にも応急手当講習会を実施し、一人でも多くの市民がAEDを使用できるように努めています。

②平成二十七年に市内の小・中学校で実施された応急手当講習会は小学校で十六校中六校、中学校で八校中七校、受講者は、教職員、児童PTAを含め、小学校九百四十四人、中学校七百九十六人。主な取り組みとして、越來中学校の一年生を対象に八時間の講習を実施、泡瀬小学校ではPTAの学年行事の中で保護者も含めた講習会を実施、また宮里小学校では六年生を対象に講習会を実施しています。

③現在、消防本部では、応急手当講習会の救命入門コースを、小学四年生、十歳以上を対象に実施しています。応急手当は、最初の第一歩を踏み出す勇気や行動が大事だと考えており、小学生に応急手当講習会を通して自分の命と同様に他人の命も大切にすることを育み、根づかせることを目標に、今後とも関係機関と協力しながら、応急手当講習会の開催を推進していきたいと考えています。



桑江 直哉 議員

くわえびじョンについて

①通里会からの自発的な提案への補助制度設立（仮称）「コサジソン」基金について伺う。

②国立科学スポーツセンター（JISS）を誘致し、二〇二〇年東京オリンピックに向けて多くのアスリートやマスコミ、観光客などを呼び込み、滞在観光の大きな柱とすることおよび、東部海浜開発事業の完成、国立科学スポーツセンター施設の完成は最短でいつころか、東京オリンピックには間に合うのか。

③庁議（部長会）のネット公開（中継）について現在、調査検討中で今年度に進進地事例視

察と九月定例会で答弁があった。先進地とはどこか。

○経済文化部長

①制度設立に取り組んでおり、今後、既存の補助制度の整理を含め、より効果的な制度の設立に向けて取り組んでいきます。

○建設部参事

②東部海浜開発事業における現在の埋め立てスケジュールは国、県とも平成三十年ごろに完了する計画になっています。それと並行して県が整備している橋梁及び人工ビーチについては、平成三十三年の供用を目指し、鋭意、整備が進められているところです。また市につきましても、埋め立て完了後、上下水道や道路等のインフラ整備、さらには多目的広場や健康医療施設等の計画を進めるとともに、企業誘致等を含め、関係部署と連携を図りつつ、一日も早く施設の供用ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

現段階において、誘致に関する時期的なことや上物施設のスケジュール的なことはお答えできませんが、国立科学スポーツセンターは日本のスポーツの国際競技力向上を目的に東京都に設置されているスポーツ科学・医学・情報研究推進の中枢機関であり、その誘致についての取り組みについては今後、関係部署とも調整しつつ、地方への誘致の可能性も含め、情報収集に努めたいと考えています。

○総務部長

③庁議のネット公開につきましては、先進事例の調査、資料の収集とあわせ、三重県庁への視察を行っています。その中で庁議中継に必要な設備や管理のあり方、課題などの聞き取りを行ってきました。三重県庁においては、本来、本庁舎と支所間でテレビ会議を行う設備が整えられており、その機器を転用して庁議中継を行っているとのことでした。課題として、ネット中継を行っても閲覧者数が少なく、費用対効果が低いというお話がありました。現在、本市におきましては、市民サービスとしての市政の透明化の確保という目的を踏まえ、庁議の結果について、市ホームページや広報おきなへの掲載を含め、検討しているところですが、くわえびじョンでは、確かに中継と記されていますが、現在、ホームページや広報の活用、録画放送も含めて検討しています。市政の透明化ということで、そこで話し合われた結果を市

民にお知らせするというのが本来の目的です。中継という形ではないかもしれませんが、その目的を達するという意味で、御理解をいただきたいと思えます。



新里 治利 議員

教育行政について

市内小・中学校における卒業式、始業式の「国歌斉唱」の際、ほとんどの児童・生徒が「国歌」を歌わないが、なぜか。

○指導部長

学校教育のよりどころとなる学習指導要領では、入学式や卒業式などにおいて、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導するものと示されていることから、全ての小・中学校において、入学式や卒業式で国歌斉唱を実施し、指導しなければならぬことになっています。しかし、国歌を歌っていない、歌えていないという現状は、歌唱指導が儀式的行事の練習のときだけに限らず、音楽の時間等に十分に指導できていないということが考えられます。教育委員会としては、今後とも各学校において学習指導要領に基づき、入学式や卒業式など新しい生活の展開への動機づけを行う中で、学校、社会、国家など、集団への所属感を深める上でよい機会として国旗、国歌の意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導していきたいと考えています。また社会科等、各教科等の指導の際には、国際社会において、我が国のみならず、他国の国旗と国歌についても尊重する教育が適切に行われることを通じて、次世代を担う子供たちが必要とされるマナーをしっかりと身につけ、尊敬される日本人として成長するよう学校現場での指導の充実に向け、指導してまいります。

平成28年度沖縄市一般会計予算について



平成28年度沖縄市一般会計予算について、2月定例会で10人の委員で構成される予算審査特別委員会が設置され慎重に審査が行われ、本会議において喜友名朝彦委員長より委員会の審査経過及び結果について報告がなされ、平成28年度沖縄市一般会計予算は原案可決されました。

沖縄市議会だより

請願・議案番	件名	議決結果	党派躍進					護憲フォーラム					市民クラブ・新風会				公明党		一志会		日本共産党		和の会						
			小浜守勝	糸数昌弘	島田茂	普久原朝健	新屋勝	金城由美	喜友名朝彦	浜比嘉勇	新垣萬徳	伊佐直哉	桑江宏美	諸見里義八	高江洲勝範	喜納隆之	稲嶺功	屋富政和	森山邦男	島袋克枝	与那嶺勇一	高橋真	阿多利修	仲宗根誠	小渡良太郎	新里治利	池原秀明	千葉綾子	前宮美津子
請願第2号	沖縄市市有地の使用に関する請願書	採択 22:6	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議案第159号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決 25:3	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○

注1) 第380回定例会において賛否があった請願・議案について表示しています。注2) 議長は採決に加わりません。
 ○…賛成 ×…反対 -…不在(退席を含む) 欠…欠席

2月定例会

インターネットネットライブ
 放映配信アクセス件数(延べ)

傍聴者数

2月18日	2,174	2月18日	10
2月24日	3,409	2月24日	1
2月25日	3,086	2月25日	27
2月26日	1,982	2月26日	0
2月29日	3,679	2月29日	2
3月1日	1,433	3月1日	0
3月17日	2,629	3月17日	4
3月18日	2,668	3月18日	14
3月22日	2,860	3月22日	4
3月23日	1,149	3月23日	9
3月24日	2,546	3月24日	3

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
1	18	福岡県久留米市議会	4	中心市街地活性化について
	20	埼玉県越谷市議会	3	沖縄市女子観光プロジェクトチームについて
	22	愛知県西尾市議会	12	沖縄こどもの国について
	26	鳥取県鳥取市議会	14	地域ブランド推進事業について 中心市街地活性化支援事業について
	27	福島県喜多方市議会	5	こども防災マップの利用状況と効果について
	28	島根県安来市議会	7	学力向上の取り組みについて 健康づくりの取り組みについて
2	2	大阪府豊中市議会	1	人権・平和の取り組みについて
	3	愛知県岩倉市議会	3	こども防災マップについて
	3	栃木県足利市議会	6	熱回収施設「エコトピア池原」及びリサイクルセンター「エコループ池原」の概要について
	4	神奈川県茅ヶ崎市議会	6	こども防災マップについて
3	28	神奈川県横浜市議会	2	米軍施設跡地における環境汚染対策について

議会活動(12月~2月)

1月27~29日	九州市議会議長会第4回理事会出席(熊本県玉名市:議長)
2月3日	第161回沖縄県市議会議長会定期総会出席(名護市:議長)
8日	沖縄県中部市議会議員・事務局職員研修会(宜野湾市)
12~14日	上杉雪灯籠まつり出席(山形県米沢市:副議長)

平成28年2月第380回定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第125号	専決処分の承認を求めることについて	2月26日	承認
〃	議案第126号	沖縄市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	3月17日	原案可決
〃	議案第127号	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	2月26日	〃
〃	議案第128号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃
〃	議案第129号	沖縄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第130号	沖縄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第131号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第132号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第133号	沖縄市保育所条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第134号	沖縄市建築審査会条例の一部を改正する条例	2月29日	〃
〃	議案第135号	沖縄市都市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第136号	沖縄市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第137号	沖縄市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第138号	中部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更について	〃	〃
〃	議案第139号	市道路線の認定について	〃	〃
〃	議案第140号	市道路線の変更について	〃	〃
〃	議案第141号	北中城村による区域外道路の路線認定に伴う承諾について	〃	〃
〃	議案第142号	沖縄市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	〃	〃
〃	議案第143号	うるま市の公共下水道の使用に関する協議について	〃	〃
〃	議案第144号	平成27年度沖縄市一般会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	議案第145号	平成27年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	3月1日	〃
〃	議案第146号	平成27年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	議案第147号	平成27年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第148号	平成27年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第149号	平成27年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第150号	平成28年度沖縄市一般会計予算	3月17日	〃
〃	議案第151号	平成28年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第152号	平成28年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第153号	平成28年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第154号	平成28年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第155号	平成28年度沖縄市下水道事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第156号	平成28年度沖縄市水道事業会計予算	〃	〃
〃	議案第157号	沖縄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3月1日	〃
〃	議案第158号	沖縄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第159号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第160号	財産の取得について	3月17日	〃
〃	議案第161号	平成27年度沖縄市一般会計補正予算(第5号)	3月24日	〃
〃	議案第162号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び沖縄市特別職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第163号	副市長の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
監査委員	報告第71～76号	例月出納検査報告	〃	報告
議長	報告第77号	諸般の報告	〃	〃
議員	決議第6号	F-22及びF-16戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に伴う騒音被害増加に関する抗議決議	3月17日	原案可決
〃	決議第7号	度重なる米軍人・軍属による事件事故並びに飲酒運転に対する抗議決議	〃	〃
〃	決議第8号	米兵による女性暴行事件に関する抗議決議	3月24日	〃
〃	意見書第13号	F-22及びF-16戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に伴う騒音被害増加に関する意見書	3月17日	〃
〃	意見書第14号	度重なる米軍人・軍属による事件事故並びに飲酒運転に対する意見書	〃	〃
〃	意見書第15号	比謝川水系未整備区間拡張工事の早期整備に関する意見書	3月24日	〃
〃	意見書第16号	米兵による女性暴行事件に関する意見書	〃	〃
請願	請願第2号	沖縄市市有地の使用に関する請願書	3月17日	採択